

基本目標 1：男女共同参画に向けた意識づくり

(1) 男女共同参画に関する広報・情報発信の充実【計画書 p14】

<施策の方針>

- ・男女共同参画の必要性を認識し、男女共同参画社会の実現に向けた機運が高まるよう、多様な広報媒体を用い、効果的な広報・啓発を行います。
- ・名護市男女共同参画月間（毎年6月）等において、集中的・効果的にイベント等を開催し、市民や企業、団体等と一緒に考えて考える機会を設けるなど、効果的な啓発活動の実施を図ります。
- ・先進地や県内の男女共同参画の取組み等を研究するとともに、やんばるで活躍した女性の資料収集を行うなど、男女共同参画に関する調査研究とその成果の活用を図ります。

施策 1) 多様な媒体による効果的な広報・啓発の推進

番号	具体施策・事業	この間に具体的に取組んだ内容	評価※	事業の課題や成果・今後の展望	担当課 記載者名
1	名護市広報「市民のひろば」での情報発信	広報誌ヘリレーエッセイの掲載（年2回）と特集記事の掲載（年3回）。特集記事は直近で改定された育児・介護休業法等を掲載。	B	次年度は第3次名護市男女共同参画計画（あい・愛プラン）及び条例を掲載し認知度アップに努める。関連法の改正や制度の設立があった場合は積極的に広報に努める。	地域力推進課
2	男女共同参画情報紙「あい・愛だより」の充実	「あい愛だより」第42号を発行し、公共施設や各区、市内幼小中高校、企業等へ配布した。また市のホームページにも掲載。名護市の女性管理職登用状況やアンコンシャス・バイアスについて特集した。	B	今後も市民の意識啓発のため、内容の充実や定期刊行に努める。関連法の改正や制度の設立等があった場合は、積極的に広報を行っていききたい。	地域力推進課
3	名護市ホームページ等における情報発信の充実	名護市ホームページの市政情報、各課情報双方から閲覧できるようにしている。名護市の男女共同参画月間イベント情報（標語・写真コンテスト、パネル展の案内等）をホームページに掲載。	B	名護市の男女共同参画月間イベント情報や沖縄県のイベント情報、各種相談連絡先の掲載に加えて、今後は全国的な啓発月間情報（若年層の性被害予防月間等）についても掲載したい。SNSを活用し、より多くの情報を提供していきたい。	地域力推進課
4	「名護市男女共同参画推進条例」の周知	ホームページへの掲載	B	パンフレットについては、掲載しているDV防止法の内容と担当部署が古い情報になっているため、外部への設置はできていない。ホームページや広報誌などで市民に男女共同参画に関する理解と関心を深めてもらえるよう、条例についての周知を行う。	地域力推進課
5	「第2次名護市男女共同参画計画（あい・愛プラン）」の周知	広報誌へ関連記事の掲載（年3回）、ホームページへの掲載、男女共同参画月間イベント（パネル展）で資料を展示	B	今後も市民のひろばへ関連記事掲載、ホームページで情報掲載を行う。また男女共同参画月間イベント（パネル展）を通じ、市民への周知活動に努める。	地域力推進課

評価の区分：	A. 予想以上に成果があった	B. 計画通りに進んでいる	C. 遅れている	D. 取り組むことができなかった
	E. 該当する事業がない	F. 新たに取り組んだ	G. 評価できない	

基本目標 1：男女共同参画に向けた意識づくり

(1) 男女共同参画に関する広報・情報発信の充実【計画書 p16】

施策 2) 男女共同参画月間等での効果的啓発活動の実施

番号	具体施策・事業	具体的に取り組んだ内容	評価※	課題・展望	担当課
6	講演会等の開催	9月：男女共同参画講演会 「LGBTQ・多様な性 一人ひとりが 安心して暮らせる社会に向けて」 (竹内清文氏)	B	今後も講演会のテーマ、開催時期、周知を工夫し、市民及び職員が男女共同参画に触れる機会を増やしていきたい。特に若い世代の参加が少ないため、女性ネットと協働し、若い世代の関心のある企画の検討を図る。また、ファミリー・サポート・センター等との連携による託児対応等を行っていきたい。	地域力推進課
7	男女共同参画をテーマにした標語・写真コンテストの実施	市内の学校（小・中・高・大学）や一般市民に対し、男女共同参画に関する標語・写真を募集し、優秀作品等の表彰式を実施。	B	小中高校へ直接出向き、授業等で取り入れるようお願いしているため、毎年数校から応募がある。毎年一般応募が少ないため、より多くの方に応募していただくよう、周知方法を工夫し、一般市民の目に留まるようにしたい。	地域力推進課
8	男女共同参画をテーマとしたパネル展の開催	6月：男女共同参画月間に、本庁ロビーにてパネル展を開催した。また中央図書館と協働し、中央図書館で男女共同参画をテーマとした本の紹介とパネル展示を実施。	B	市民だけでなく職員への周知も含め、今後も女性ネットと連携しパネル展を継続していく。	地域力推進課

評価の区分： A. 予想以上に成果があった      B. 計画通りに進んでいる      C. 遅れている      D. 取り組むことができなかった  
E. 該当する事業がない      F. 新たに取り組んだ      G. 評価できない

基本目標 1：男女共同参画に向けた意識づくり

(1) 男女共同参画に関する広報・情報発信の充実【計画書 p17】

施策 3) 男女共同参画に関する調査研究等の実施

番号	具体施策・事業	具体的に取り組んだ内容	評価※	課題・展望	担当課
9	各種研究機関・女性ネットとの連携による調査研究等の実施	市町村男女共同参画行政課長会議に参加し、県内他市町村の取組みの情報収集を行った。 女性ネットとは、 6月 男女共同参画推進パネル展、 男女共同参画月間イベント 11月 女性ネット主催の男女共同参画フォーラム において連携した。	B	各市町村の男女共同参画会議に参加し、情報共有を図っている。 今後も会議への参加、女性ネットとの連携を積極的に行い、女性ネットによる男女共同参画に関する勉強会の開催促進を図っていきたい。	地域力推進課
10	男女共同参画や女性・男性問題等に関する資料の収集	・名護市男女共同参画月間に合わせた特集コーナーの設置。 ・性・ジェンダー関連図書の収集。 ・活躍している女性が紹介されている図書の収集。	B	・地域力推進課と協働で特集コーナー（ポスターの掲示や標語募集箱の設置、関連図書の紹介等）を設け、今後も継続して周知を図る。 ・性・ジェンダーに関する無理解・偏見の解消に繋がる図書及び女性の活躍が紹介されている図書を今後も継続して収集に努める。	中央図書館
11	日本女性会議等への参加を通じた情報収集・発信	R5年度は日本女性会議開催なし。 日本女性会議以外には、内閣府男女共同参画局や国立女性教育会館が主催するフォーラム等にオンラインで参加した（アンコンシャス・バイアス研修など）。	B	次回の日本女性会議は令和7年の開催となるため、その際に会議へ参加し、情報収集を行う。 日本女性会議以外にも各種情報収集できる講座や研修があるため、積極的に参加していきたい。	地域力推進課

評価の区分： A. 予想以上に成果があった      B. 計画通りに進んでいる      C. 遅れている      D. 取り組むことができなかった  
E. 該当する事業がない      F. 新たに取り組んだ      G. 評価できない

基本目標 1：男女共同参画に向けた意識づくり

(2) 学校教育・社会教育等における男女平等教育の推進【計画書 p19】

<施策の方針>

- ・幼い頃から固定的な性別役割分担意識を植え付けないよう、男女共同参画を推進する学校教育・保育の環境づくりに取り組むなど、男女共同参画意識を高める教育を積極的に推進していきます。
- ・男女共同参画の視点に立った講座を実施していくなど、公民館講座を通した男女平等教育を行うとともに、関連資料の収集を図り、生涯学習社会における学習機会の充実を図ります。

施策 1) 男女共同参画意識を高める教育の推進

番号	具体施策・事業	この間に具体的に取り組んだ内容	評価※	事業の課題や成果・今後の展望	担当課 記載者名
12	男女共同参画を推進する学校教育・保育の環境づくり	保健体育の授業や総合的な学習の時間を活用した教育の推進	B	各校の保健体育や道徳、特別活動等で取り組まれている男女共同参画の視点について、必要に応じて教育委員会として指導・助言・研修等を行う。	学校教育課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立認可保育園においては、保育所における保育の内容に関する事項などが定められた、「保育所保育指針」(厚生労働省告示第 117 号)において、「子どもの性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植えることがないよう配慮すること。」と定められており、これに基づき各保育所が保育の提供を行っている。</li> <li>・公立幼稚園においては、特別に男女平等観を育成することを強調した保育をするのではなく、幼稚園教育要領に則り、幼児の豊かな人間関係の基礎や自立の芽生えを培うことを大切にしている。</li> </ul>	B	保育の運営に係る指導は県が行っており、名護市が強く指導できないことが課題であるが、県と協力して保育指針等に基づく保育の提供がされるよう周知等に努める。	保育・幼稚園課
13	教育・保育関係者等への学習機会や情報の提供	講演会については、一般市民向けの講演会を行い、講演会チラシを掲載した「あい・愛だより」を名護市内全ての学校・保育園等へ配布し広く周知した。	C	令和 6 年度も市民向けに講演会を企画する。その際には、周知方法を工夫し、より多くの方に学習機会や情報の提供ができるよう取り組む。また、教育・保育関係者も参加しやすい内容で企画を立てる必要がある。	地域力推進課
		保育士会研修や研究大会等に関する情報の周知	B	課題としては、各種研修会へ積極的に保育士等が参加しているが、研修会は土日開催が多く、保育士の負担となっている。	保育・幼稚園課
		国・県・関係機関等から提供される関連情報の提供	B	引き続き国・県・関係機関等から提供されるものや本市として提供できる情報を必要に応じて各校へ提供を行っていく。	学校教育課

評価の区分： A. 予想以上に成果があった      B. 計画通りに進んでいる      C. 遅れている      D. 取り組むことができなかった  
E. 該当する事業がない      F. 新たに取り組んだ      G. 評価できない

## 基本目標 1：男女共同参画に向けた意識づくり

14	性別に捉われないキャリア教育の推進	職場見学（ジョブシャドウイング）・職場体験をはじめマナー講座や職業人講話等のキャリア教育支援	B	職場見学（ジョブシャドウイング）や職場体験の実施にあたっては学校はもちろん受入事業所にも事業が定着してきている。キャリア教育の目的が体験活動のみにならないような工夫と男女共同参画意識を高めるために幅広い業種や事業所への働きかけを行っていく。	学校教育課
		なし	E	例年、経済金融活性化特別地区に指定されている本市の企業への就職を促すため、名護商業高等学校の生徒を対象とした金融・IT キャリア教育支援事業を実施しているが、令和5年度は未実施となった。 なお、令和6年度以降は事業を再開する予定である。	（商工・企業誘致課）

## （2）学校教育・社会教育等における男女平等教育の推進【計画書 p21】

### 施策 2）生涯学習社会における学習機会の充実

番号	具体施策・事業	具体的に取り組んだ内容	評価※	課題・展望	担当課
15	公民館講座における学習機会の充実	コミュニケーション講座・パステルアート・宇宙に関する講座・お父さん向け料理教室・災害対策講座・タイルクラフト・モルック・英会話講座・手作り望遠鏡でお月見・相続登記・社交ダンス・沖縄そば作り・片付け講座・自家製ソーセージ作り・第二言語取得法講座・三味線・フラワーアレンジメント・メイク講座など多種多様な講座を開催している。	C	講座受講者の固定化、参加しやすい開催曜日や時間帯及び学習内容のニーズ把握がここ数年課題となっている。解決策の1つとして、今年度は公民館の存在、活動内容を講座に限らず周知・広報することを目的に、市民のひろばはもちろん SNS 等を活用した情報発信に取り組んでいく。学習内容のニーズ把握については、関係者と連携しながら学校や公民館等にアンケートを実施予定。それらの結果やこれまで開催してきた講座の振り返りを行いながら講座内容についても精査していく。	地域力推進課 （中央公民館係）
16	男女共同参画や女性・男性問題等に関する資料の収集【再掲】	・名護市男女共同参画月間に合わせた特集コーナーの設置。 ・性・ジェンダー関連図書の収集。 ・活躍している女性が紹介されている図書の収集。	B	・地域力推進課と協働で特集コーナー（ポスターの掲示や標語募集箱の設置、関連図書の紹介等）を設け、今後も継続して周知を図る。 ・性・ジェンダーに関する無理解・偏見の解消に繋がる図書及び女性の活躍が紹介されている図書を今後も継続して収集に努める。	中央図書館

評価の区分：	A. 予想以上に成果があった	B. 計画通りに進んでいる	C. 遅れている	D. 取り組むことができなかった
	E. 該当する事業がない	F. 新たに取り組んだ	G. 評価できない	

基本目標 2：互いの性や人権、文化を尊重しあうまちの実現

(1) 男女それぞれの性に配慮した生涯にわたる健康支援【計画書 p23】

<施策の方針>

- ・児童生徒の発達段階に応じた性教育や思春期教育の実施をはじめ、保護者を対象にした思春期講座の開催を図るなど、思春期保健対策を推進し、自分や相手の心と身体を大切に思う意識を培います。
- ・男女それぞれの性差を踏まえ、各ライフステージに応じて適切な健康の保持・増進ができるよう支援を行います。
- ・女性自身がいつ何人子どもを産むか、あるいは産まないかを選ぶ自由、自分の身体や性に関することは自分で決めるという自己決定権を尊重する概念である「性と生殖に関する健康と権利」(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ) について、市民に広く周知を図ります。

施策 1) 思春期保健対策の推進

番号	具体施策・事業	この間に具体的に取り組んだ内容	評価※	事業の課題や成果・今後の展望	担当課 記載者名
17	発達段階に応じた性教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校において、保健体育の授業や総合的な学習の時間の活用、並びに専門家等を活用した性に関する教育の推進</li> <li>・世界エイズデーの取り組みとしての特設授業の実施</li> </ul>	B	<p>学習指導の工夫改善や学習形態については、養護教諭及び保健所等関係機関と連携した取り組みを充実する必要がある。</p> <p>発達段階に応じた性教育の充実を図るため、必要に応じて研修会等を開催し、教職員の資質向上や指導力の向上を図る。</p>	学校教育課
18	中学生を対象にした思春期講座・思春期教育等の実施	保健体育や道徳の時間を活用した思春期理解の教育を推進	B	時代とともに、思春期に表出する課題に変化が生じていることから、対応にも変化が求められている。常に最新の情報を得ながら、学校と共通理解を図っていく。	学校教育課
19	公民館講座における保護者を対象とした思春期講座の実施	一般・保護者を対象とした講座については、パステルアート、宇宙に関する講話、防災、モルック、お月見、沖縄そば作り等を開催した。	D	親子を対象とした講座はテーマ設定や講師の選定等開催がしやすいが、保護者のみを対象とした思春期講座は対象者にニーズがあるか不明であるため、ニーズを把握し、開催するか否かを検討する必要がある。また、ニーズがあった場合でも当課での開催が適切か検討する余地がある。	地域力推進課

評価の区分：	A. 予想以上に成果があった	B. 計画通りに進んでいる	C. 遅れている	D. 取り組むことができなかった
	E. 該当する事業がない	F. 新たに取り組んだ	G. 評価できない	

基本目標 2 : 互いの性や人権、文化を尊重しあうまちの実現

(1) 男女それぞれの性に配慮した生涯にわたる健康支援【計画書 p24】

施策 2) 性差に応じた健康支援の推進

番号	具体施策・事業	具体的に取り組んだ内容	評価※	課題・展望	担当課
20	妊産婦への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全妊婦を対象に母子手帳交付面談を実施し、より手厚い支援や継続的な支援が必要と判断される妊産婦等には支援プランを策定。</li> <li>・妊娠 16 週頃に保健師や社会福祉士から電話や訪問で妊娠中の相談等を実施。</li> <li>・妊娠 7 か月頃の全妊婦にアンケートを送付。面談希望者へは面談を実施し、未返信者には電話相談を実施。</li> <li>・市内産婦人科医院と連絡調整会を定期的に行い、情報交換や支援会議を行っている。</li> <li>・産婦の身体的回復と心理的安定を促進し、母親が授乳や子育てに関するセルフケア能力を育みながら子育てができるよう、産後ケア事業を実施。</li> <li>・全産婦を対象に、産婦健診を実施し、その中でエジンバラ産後うつ病質問票等でリスクの高い方へ訪問等の個別支援を行っている。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊産婦等からの相談に応じ、必要な情報提供や関係機関との調整、支援プランの策定などを行うことにより、妊産婦及び乳幼児等の実情を把握し、継続的な支援につなげていく。</li> <li>・産婦健診にて把握した支援が必要な方に関しては、医療機関等と連携し、支援介入、産後ケア事業等へつなぐ体制になっている。</li> <li>・産後ケア事業は、母乳育児等の育児不安がある方が相談できる場として活用されており、利用者の反応からも満足度は高いが、受託施設が少なく、予約の取りにくさが課題である。</li> <li>・産後ケア事業等、支援サービスを活用し、利用者自身がセルフケア能力を育み、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう関係機関と連携をとりながら支援を行っていく。</li> <li>・エジンバラ産後うつ病質問票等でリスクの高い方は医療機関へのつながりも視野に入れながら支援を継続していく。</li> </ul>	健康増進課
21	健康相談・健康教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名護市国民健康保険第 3 期保健事業実施計画（データヘルス計画）を策定。死亡・介護・医療・健診データから、予防可能な生活習慣病に取り組む必要性を共有し計画化した。</li> <li>・生涯にわたる健康づくりを図るため、妊産婦、乳幼児及び青壮年期以降高齢者までの健康相談や地域ニーズに合わせた健康教育等を実施。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病の原因となるメタボリックシンドロームの該当者率が増加していますが、高血圧や糖尿病の不定期受診率も高く、適切な治療につながっていない状況も課題となっている。</li> <li>・青壮年期だけでなく、若い世代の肥満率も上昇していることから、妊産婦や乳幼児の若い世代に向けたポピュレーション活動も積極的に実施する必要がある。</li> </ul>	健康増進課

評価の区分：	A. 予想以上に成果があった	B. 計画通りに進んでいる	C. 遅れている	D. 取り組むことができなかった
	E. 該当する事業がない	F. 新たに取り組んだ	G. 評価できない	

基本目標 2 : 互いの性や人権、文化を尊重しあうまちの実現

		こころの健康相談（臨床心理士による相談） 毎月第3水曜日の13:30から16:30まで	G	R5年度は性別や性差についての相談はありません。  こころの健康相談では障害に限らずあらゆる悩みごとの相談を受けています。今後、性の悩みや異性が怖い等により相談員について配慮してほしい方がいれば対応したいと思います。相談窓口の周知の際にその旨を記載することは適当ではないと考えています。	社会福祉課
22	住民健診・婦人健診等の充実	各地区公民館等での集団健（検）診や個別健（検）診を実施した。また、特定の年齢に達した女性に対する子宮頸がん検診・乳がん検診を受診できる無料クーポン券を配布。 がん検診の必要性の周知・理解のためにリーフレットを作成。	B	子宮頸がん検診無料クーポン券の配布対象者は、20歳の方となり、乳がん検診無料クーポン券の配布対象者は、40歳の方となっているが、どちらも利用率が悪いので、利用率を上げるためにも検診の必要性について、よりわかりやすい内容での周知が必要である。 そのため、リーフレットを使ってがん検診を受けるメリットデメリットや検査の内容と流れ、また、お問い合わせ先を掲載することで、対象者が検査に行きやすい環境や相談しやすい状態にできるように今後も配布を行う。	健康増進課

評価の区分：      A. 予想以上に成果があった      B. 計画通りに進んでいる      C. 遅れている      D. 取り組むことができなかった  
                          E. 該当する事業がない              F. 新たに取り組んだ              G. 評価できない

基本目標 2：互いの性や人権、文化を尊重しあうまちの実現

(1) 男女それぞれの性に配慮した生涯にわたる健康支援【計画書 p 26】

施策 3) 「性と生殖に関する健康と権利」の普及

番号	具体施策・事業	具体的に取組んだ内容	評価※	課題・展望	担当課
23	「性と生殖に関する健康と権利」を学ぶ機会の提供	取り組む事ができなかった。	D	R4名護市男女共同参画社会づくりに関する市民の意識と実態調査において、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という言葉について市民の約8割(80.6%)が「初めて聞いた」と回答しており、認知度が極めて低い。理念についての普及を図るため、講演会などの実施に努め、若い市民の参加を図るため広報を工夫する。	地域力推進課

評価の区分： A. 予想以上に成果があった      B. 計画通りに進んでいる      C. 遅れている      D. 取り組むことができなかった  
 E. 該当する事業がない      F. 新たに取り組んだ      G. 評価できない

基本目標 2：互いの性や人権、文化を尊重しあうまちの実現

(2) 人権意識の高揚や多文化共生に向けた取組みの推進【計画書 p28】

<施策の方針>

- ・学校における道徳教育・人権教育を推進するとともに、人権に関する意識啓発を行います。
- ・国際交流に資する行事や講座の開催等を図るとともに、女性の翼への派遣を継続するなど、各種国際交流事業等の推進を図ります。

施策 1) 人権に関する意識啓発の推進

番号	具体施策・事業	具体的に取り組んだ内容	評価※	課題・展望	担当課
24	学校における道徳教育・人権教育の推進	各学校における「人権の日」の毎月の取組み	B	引き続き、道徳教育・人権教育に関連する内容について校内研修や経年研修における指導助言の充実を図っていく。	学校教育課
25	関係機関と連携した意識啓発の推進	人権擁護パネル展の実施 特設人権相談所の開設（名護中央公民館、羽地支所、久志支所） 人権週間啓発活動（名護市役所、FMやんばるラジオ出演） 中学生人権作文コンテスト、人権標語発表会を実施（羽地中学校） 人権教室（名護中、安和小、名護中央図書館）	B	例年行っている特設人権相談所の開設、人権意識の啓発活動として行っている小・中学校での人権教室の実施に継続して取り組みたい。	総務課
26	LGBT等性の多様性への理解促進	・9月に一般市民向けの講演会を行った。 ・6月に実施した男女共同参画パネル展にて、リレーエッセーのバックナンバー（第15弾：トランスジェンダー当事者）の記事を掲示した。	B	令和6年度も市民向けの講演会を行いたい。より多くの方に学習機会や情報の提供ができるよう企画し、講演会の周知を積極的に取り組む。	地域力推進課

評価の区分： A. 予想以上に成果があった      B. 計画通りに進んでいる      C. 遅れている      D. 取り組むことができなかった  
E. 該当する事業がない      F. 新たに取り組んだ      G. 評価できない

基本目標 2 : 互いの性や人権、文化を尊重しあうまちの実現

(2) 人権意識の高揚や多文化共生に向けた取組みの推進【計画書 p.29】

施策 2) 各種国際交流事業等の推進

番号	具体施策・事業	具体的に取り組んだ内容	評価※	課題・展望	担当課
28	女性の翼への派遣実施	2023年度は応募なし。	D	参加費用が高額のため、個人では参加が難しい。また、応募資格には年齢制限もあり、対象者が限られる。 毎年送付される女性の翼参加者の報告書にて情報を得ている。	地域力推進課

評価の区分： A. 予想以上に成果があった      B. 計画通りに進んでいる      C. 遅れている      D. 取り組むことができなかった  
E. 該当する事業がない      F. 新たに取り組んだ      G. 評価できない

基本目標 3 : 配偶者等からの暴力 (DV) 等の根絶に向けた取組みの推進

(1) DV、ハラスメントの根絶に向けた認識の浸透【計画書 p31】

<施策の方針>

・DVやハラスメント等、あらゆる暴力を許さない社会を構築していくために、広く市民に対して広報啓発活動を行います。

施策 1) 暴力等を容認しない社会的気運の醸成

番号	具体施策・事業	この間に具体的に取組んだ内容	評価 ※	事業の課題や成果・今後の展望	担当課 記載者名
29	女性に対する暴力の防止に向けた 広報啓発活動の推進	パネル展等で相談先等の記載があるパンフレットやカード等を配布。 トイレや授乳室、カウンター等にカードを置き周知を図っている。 ホームページにDV被害などの相談先を記載。DVには殴るふりをすることや言葉の暴力なども含まれることを記載。	B	引き続き、情報の発信を積極的に行う。 相談先カードの設置について、性暴力被害は女性に限らないため、来年度は男性トイレにも相談カードを設置したい。 また、家庭児童相談室とも連携していきたい。	地域力推進課
30	セクシャル・ハラスメント、パワーハラスメントに関する情報の提供	パワーハラスメント、セクシャル・ハラスメント対策の推進に関するものについて、パンフレットの設置等の周知を行った。	B	関係機関(労働局等)からのハラスメントに関する情報について、引き続きパンフレットを設置する等の周知を図っていきたい。	商工・企業誘致課
		管理職に対するカスタマーハラスメント研修を実施した。	B	管理職へ不当要求への対応など、カスタマーハラスメントに関連する研修を実施した。今後とも、各種ハラスメントに関する研修等を実施し、更なる普及・啓発を図りたい。	人事行政課

評価の区分： A. 予想以上に成果があった      B. 計画通りに進んでいる      C. 遅れている      D. 取り組むことができなかった  
E. 該当する事業がない      F. 新たに取り組んだ      G. 評価できない

基本目標 3 : 配偶者等からの暴力 (DV) 等の根絶に向けた取組みの推進

(2) 被害者の早期発見及び相談・支援体制の充実【計画書 p33】

< 施策の方針 >

- ・暴力被害が潜在化してしまわないよう、相談窓口の周知や利用促進を図るとともに、デリケートな問題に適切に対応していくことができるよう、相談員の資質向上や関係部署間の連携強化を図ります。
- ・被害者の早期発見・通報対応の充実に向け、日常的に子どもと接する機会の多い関係機関、民生委員・児童委員等との連携を強化します。
- ・被害者を適切に保護していくため、住民基本台帳事務による被害者保護支援措置の実施をはじめ、情報管理の徹底を図るとともに、一時保護施設への繋ぎを行い、支援を図ります。

施策 1) 相談体制の充実

番号	具体施策・事業	具体的に取り組んだ内容	評価※	課題・展望	担当課
31	相談窓口の周知及びプライバシーへの配慮の徹底	・ 面前DVに関する啓発を行った。	B	・ パネル展で「面前DV」やそれに伴う児童への影響などを本庁と中央図書館で行った。	子育て支援課
		民生委員・児童委員の活動について、名護市広報「市民のひろば」や名護市社協広報「なぐなぐ」に記事を掲載した。	B	民生委員・児童委員の活動について、継続して周知を図る。	社会福祉課
32	相談員（女性相談員、民生委員等）の各種研修への参加	・ R4年度から、女性相談員連絡協議会に加入し研修への積極的な参加を行った。	A	・ 女性相談員 2 名配置し、研修会等への参加で県内の女性相談員との交流を図ることで、資質向上及び業務がよりスムーズに行えるようになる。	子育て支援課
		関係機関が開催する研修等（ひきこもり、ケートキーパー養成 など）への参加及び民生委員・児童委員協議会が実施する研修会への参加	B	関係機関が開催する研修等について、協議会と連携して各民生委員・児童委員へ周知を図る。	社会福祉課
33	相談・手続き等のワンストップ化	・ たらい回し等ないよう適切な支援につないだ。	B	・ 状況によって女性相談所、警察へ同行支援を行い適切な関係機関へつないだ。	子育て支援課

評価の区分： A. 予想以上に成果があった      B. 計画通りに進んでいる      C. 遅れている      D. 取り組むことができなかった  
 E. 該当する事業がない      F. 新たに取り組んだ      G. 評価できない

基本目標 3：配偶者等からの暴力（DV）等の根絶に向けた取組みの推進

（2）被害者の早期発見及び相談・支援体制の充実【計画書 p34】

施策 2）被害者の発見・通報対応についての周知

番号	具体施策・事業	具体的に取組んだ内容	評価※	課題・展望	担当課
34	通報義務の周知	市のホームページにDV防止法について掲載 11月の女性に対する暴力をなくす運動パネル展で、通報義務についてパネル掲示実施	B	被害者への相談先周知等はカード等を設置・配布するなどしているが、通報義務についてもより多くの市民に知ってもらうために、広報誌や市のSNSを活用するなど検討していきたい。	地域力推進課
35	児童虐待の発見・対応の充実	・妊娠届出時や乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診等母子保健事業で妊産婦や乳幼児の相談をする場面において、DVや虐待の早期発見・通報に務めた。	B	妊産婦が夫婦関係や経済的困窮等プライベートな相談がしやすいよう窓口カウンターではなく個室での相談を促すよう務める。今後も引き続き妊娠届出時面接や乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診等母子保健事業において、DVや虐待の早期発見・通報に務める。	健康増進課
		児童への虐待が疑われる通報を受け、職員への聞き取り調査を行った。	B	課題として、情報収集などに時間を要し対応が遅れる場合がある。今後の展望としては、他市の情報を収集し、虐待発見後の対応マニュアルを作成していく。	保育・幼稚園課
		管理職研修会及び教育相談・生徒指導連絡協議会での周知および関係機関への周知と連携強化	B	被害児童の早期発見・通報などの早期対応に向け、子どもと接する機会の多い学級担任や養護教諭との連携強化及び各学校における連絡体制の整備の充実を引き続き図っていく。	学校教育課
36	民生委員・児童委員等との連携	・研修会への参加	B	・研修会にて「要保護児童対策地域協議会」の説明や「こども家庭センター」について理解の場を設け顔の見える連携を図る。	子育て支援課
		名護市民生委員児童委員協議会に運営補助金を交付し、名護市民生委員児童委員協議会が名護市と連携できる体制を構築している。	B	民生委員児童委員が欠員となっている区があることから、定数確保に向けた取り組みを進める	(社会福祉課)

評価の区分： A. 予想以上に成果があった      B. 計画通りに進んでいる      C. 遅れている      D. 取り組むことができなかった  
E. 該当する事業がない      F. 新たに取り組んだ      G. 評価できない

基本目標 3 : 配偶者等からの暴力 (DV) 等の根絶に向けた取組みの推進

(2) 被害者の早期発見及び相談・支援体制の充実【計画書 p35】

施策 3) 関係機関等との連携による適切な保護等の推進

番号	具体施策・事業	具体的に取り組んだ内容	評価※	課題・展望	担当課
37	住民基本台帳事務による被害者保護支援措置の実施	住民基本台帳事務処理要領の改訂に伴い支援措置申出書を次の2点に対応するよう変更した。①交付制限を受ける者が一方的に「加害者」として取り扱われることを防止するため、支援措置において「被害者」・「加害者」の表記を「支援措置対象者」・「相手方」に改めた。②事実と異なる申出に基づき支援措置が行われることを防止するため、相談機関の意見欄等の様式を改めた。	B	本市の支援措置申出者の多くは保護命令決定等を受けておらず、被害者と加害者の立場が明確ではないケースが多い。その場合、市民課は支援の必要性について、相談機関の意見を聴き、支援の必要性を確認することとなる。しかし近年では男女間だけではなく、成人した子が親を相手方とする申出や、トラブルのあった知人を相手方とする申出も増えており、被害の有無を相談機関が把握できないケースが多い。結果的に相談機関からの意見が聴取できず、支援の必要性が確認できないため申出を却下せざるを得ないが、その場合は苦情につながり、対応に苦慮している。 さらに改正 DV 防止法が令和 6 年 4 月 1 日に施行され、配偶者等からの暴力について、従来の「身体に対する暴力」に加えて、「自由、名誉又は財産に対する加害」が追加されたため、これまでの基準では割合の低かった男性側からの申出が増える可能性があり、支援の必要性の確認が一層難しくなると考えられる。	市民課
		・市民課と連携し「支援措置」の対応を行った	B	・被害は無いが何年も継続更新をするケースが多い。	子育て支援課
38	DV被害者等の情報管理の徹底	基幹系システムのネットワーク上に設置されたネットワークHDDに保管された支援措置申出の受付台帳ファイルを活用し、常に最新の情報のもとに業務上の情報管理を徹底して行う。	B	引き続き情報管理を徹底する。	市民課

評価の区分： A. 予想以上に成果があった      B. 計画通りに進んでいる      C. 遅れている      D. 取り組むことができなかった  
E. 該当する事業がない      F. 新たに取り組んだ      G. 評価できない

基本目標3：配偶者等からの暴力（DV）等の根絶に向けた取組みの推進

38	DV被害者等の情報管理の徹底	家庭児童相談室等の庁内関係機関との情報共有や、保育申請関係システムにおいて、全職員（会計年度任用職員含む）で情報共有し、情報管理の徹底を行っている。	B	引き続き、庁内関係機関や職員間での情報共有を密に行い、情報管理を徹底する。	関係課 保育・幼稚園課
38	DV被害者等の情報管理の徹底	関係各課との情報の共有と被害者の本人確認等情報管理の徹底を図り、二次被害を与えないように配慮する。	B	昨年度は該当事案がなかった。 引き続き情報管理の徹底を継続する。	総務課
39	一時保護施設との連携	・女性相談所、北部地区配偶者暴力相談支援センター、警察との協議により適切な支援を行う。	B	・離婚の意思はなく、夫婦喧嘩で利用を希望するケースが多い。	子育て支援課
40	関係機関との連携及びDV加害者更生相談の周知	11月の女性に対する暴力をなくす運動パネル展で、「DV加害者更生相談窓口」（更生保護法人がじゅまる沖縄）のパネルを掲示し周知を図った。	C	今後も講演会等のイベントの際、更生相談の周知活動に努める。ホームページや広報誌、男女共同参画情報紙にも関連情報を掲載していきたい。	地域力推進課
		更生保護法人がじゅまる沖縄への負担金を通じた支援の実施。	B	関係団体と連携して、DV加害者更生相談の周知を積極的に行い加害者更生に繋げる。	総務課

評価の区分： A. 予想以上に成果があった      B. 計画通りに進んでいる      C. 遅れている      D. 取り組むことができなかった  
E. 該当する事業がない      F. 新たに取り組んだ      G. 評価できない

基本目標 4：男女共同参画に向けた家庭・地域・職場環境づくり

(1) 家庭生活における男女共同参画の推進【計画書 p40】

<施策の方針>

- ・男性の家事・育児参加の促進に向け、男性が参加しやすい家事・育児教室等の実施や男性の育児・介護休業の取得促進に向けた啓発を行います。
- ・女性の社会進出を支援し、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るためにも、育児を社会全体で支えるための環境整備を行います。
- ・女性に介護の負担が重くかかっている状況を改善するため、介護保険サービスや在宅福祉サービスの充実を図るとともに、家族介護者への支援を行い、併せて男性の介護への参画を促進します。

施策 1) 男性の家事・育児参加促進に向けた取組みの推進

番号	具体施策・事業	この間に具体的に取組んだ内容	評価※	事業の課題や成果・今後の展望	担当課 記載者名
41	パパママ教室等での意識啓発	妊娠中の不安軽減や産後の育児スキルアップのため、「赤ちゃんのお世話体験会」(平日)を開催(夫やパートナー、その他育児に協力してくれる方と一緒に参加を案内)し、新生児の特徴を理解し、赤ちゃんのお世話を体験することで夫婦共に親となる準備ができるような機会を設けた。また、夫婦での参加を促すため、日曜日に両親学級を開催(市内助産院へ委託)し、妊産婦等が抱える妊娠・出産・子育ての悩み等について、また、父親(夫)の役割や子育てへの参加、母親(妻)へのサポートの必要性について伝えた。	B	パートナーの参加について、平日のお世話体験会と比べ、日曜開催の両親学級の参加者数が多かったため、今後も休日の両親学級を継続する。併せて、希望がある場合は経産婦の方の受け入れやパパ同士で情報交換ができる時間も設けていきたい。	健康増進課
42	男の料理教室や親子料理教室等の充実	「お父さんありがとう～大人のイタリアン～」、「ちょっと♡お洒落なおとこの簡単料理講座」、「沖縄そばの歴史とそば打ち体験講座」を開催した。	B	昨年度は実施がなかったので、食育講座については名護市生活改善推進員(わかめ会)を講師に迎え『食べることは生きること』をテーマに取り組んでいきたい。 男の料理教室は2視点から講座を開講したい。1つは女性の家事負担を軽減するための「男の簡単料理講座」。もう一方は、男性の興味をそそるような筋力アップ料理、燻製教室、段ボール窯でピザ作り、キャンプ飯等を開講したい。	地域力推進課
43	家族介護者教室等の充実	在宅介護を行っている家族に対し、介護における知識を深めるための教室を5回、介護者間の交流会を5回開催した。 また周知・啓発として市民のひろばや高齢者いきいき便利帳への掲載のほか、介護保険被保険者証送付の際に本事業の案内文書を同封している。	B	今後高齢化が進む中、在宅介護を行っている家族にとって本事業は増々重要となると思われるが、新規申請者が少なく、対象者の掘り起こしが課題となっている。今後も事業の啓発と対象者の掘り起こしを継続していく。	介護長寿課

評価の区分： A. 予想以上に成果があった      B. 計画通りに進んでいる      C. 遅れている      D. 取り組むことができなかった  
E. 該当する事業がない      F. 新たに取り組んだ      G. 評価できない

基本目標 4：男女共同参画に向けた家庭・地域・職場環境づくり

(1) 家庭生活における男女共同参画の推進【計画書 p42】

44	学校現場における家庭科教育等の充実	国・県・関係機関等から提供される関連情報の提供	B	引き続き国・県・関係機関等から提供されるものや本市として提供できる情報を必要に応じて各校へ提供を行っていく。	学校教育課
45	男性の育児・介護休業の取得促進に向けた啓発活動	人事異動希望調書（自己申告書）に育児休業等の取得予定についての項目を追加した。	B	人事異動希望調書（自己申告書）に育児休業等の取得予定についての項目を追加したことで、意思表示をしやすい環境が整備された。男性の育児休業取得については、職員間において認知が進んでいることもあり、取得者及び取得率は年々増加傾向にある。ただし、育児休業取得者に代わる代替職員の確保など、人員体制の構築が課題となっている。	人事行政課
		市広報誌にリレーエッセー（一般企業に勤め育児休業を取得した男性）と育児・介護休業法改正について特集記事を掲載。	B	あい・愛だよりやホームページなど別の形で啓発活動ができるよう、来年度は工夫していきたい。	地域力推進課

評価の区分： A. 予想以上に成果があった      B. 計画通りに進んでいる      C. 遅れている      D. 取り組むことができなかった  
E. 該当する事業がない      F. 新たに取り組んだ      G. 評価できない

基本目標 4：男女共同参画に向けた家庭・地域・職場環境づくり

施策 2) 保育サービス等の充実					
番号	具体施策・事業	具体的に取り組んだ内容	評価※	課題・展望	担当課
46	待機児童解消に向けた受け皿の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年4月に小規模保育事業所1事業所が開園</li> <li>・幼保連携型認定こども園の整備に取り組んだが、選定した運営法人の事業辞退により事業未実施</li> <li>・保育士確保や負担軽減、離職防止等の取組として、「保育士試験対策講座」や「保育士正規職員雇用支援事業」、「保育士等緊急確保事業」など各種事業の実施と併せ「市内保育施設等見学ツアー」や、沖縄県とも連携し「沖縄県保育士合同就職説明会」を実施</li> </ul>	C	待機児童解消のため保育施設等の整備に取り組んだが、年齢によっては受け皿が不足していることから、今後も小規模保育事業所や既存保育所の認定こども園移行の整備を進め受け皿確保に努めていく。また、保育士不足の状況は続いているため、引き続き各種事業等の実施により課題解決に取り組む。	保育・幼稚園課
47	子育てを支える多様な保育サービス等の提供	延長保育事業・預かり保育事業・地域子育て支援拠点事業・病児保育事業・利用者支援事業の実施	B	新型コロナウイルスが5類へ移行し行動規制が緩和されことで、地域子育て支援拠点事業の利用者数は増加した。一方で、病児保育事業については受入人数が減少しており、その主な要因として感染症対策の継続や保育士不足等が挙げられることから、今後は、その課題解決に向けた取り組みを進めるとともに、各種事業を継続して実施することで、多様な保育サービス等の提供が行える環境整備に努めていく。	保育・幼稚園課
		・放課後児童クラブの新規開設に向けた取り組みを行った。	B	・令和6年度当初から2クラブの新設ができた。	子育て支援課
		<p>●名護市子どもの家事業</p> <p>放課後や週末、長期休暇中等に子どもたちが安全・安心に過ごせる「居場所」づくりを実施。勉強やスポーツ、文化活動、地域との交流活動等を行い、「地域の子どもは、地域で見守り育てる」ことを目的に、ボランティアの子育てサポーターを配置し、地域の公民館や集会所、小学校の余裕教室等を活用して、市内15カ所で実施している。</p>	B	支援者（子育てサポーター）として必要なスキルに関する勉強会、研修会など、継続して実施していく必要がある。支援者が高齢化している状況があり、後継者育成は課題ではあるが、高齢者でも継続して活躍できる環境整備も必要と考える。また、支援者の多数が女性であるため、男性支援者の発掘・育成も必要と考える。安定した事業運営ができるよう事業委託先と連携を図り、体制強化の支援に向けて取り組む必要がある。	地域力推進課

評価の区分：	A. 予想以上に成果があった	B. 計画通りに進んでいる	C. 遅れている	D. 取り組むことができなかった
	E. 該当する事業がない	F. 新たに取り組んだ	G. 評価できない	

基本目標 4：男女共同参画に向けた家庭・地域・職場環境づくり

(1) 家庭生活における男女共同参画の推進【計画書 p43】

施策 3) 介護サービス等の充実

番号	具体施策・事業	具体的に取り組んだ内容	評価※	課題・展望	担当課
48	介護保険サービスの充実	第10次あけみお福祉プラン策定に向け委員会等を開催し、今後3年間の介護事業計画を策定した。 介護についての様々な情報を市広報誌やパンフレットを作成し配布を行った。	B	調査結果をもとに、高齢者を取り巻く現状を把握し、課題を整理・分析するとともに、高齢者が可能な限り慣れ親しんだ地域で暮らすことができるよう、必要な施策を検討し、今後3年間の第10次あけみお福祉プランを策定した。プランで策定した施策に沿って、介護サービスの充実を図っていく。 介護に関する様々なことについて、市広報誌やHP、パンフレットなどを活用し周知を図っていく。	介護長寿課
49	在宅福祉サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域でのミニデイサービスやいきいき百歳体操等の介護予防事業の普及</li> <li>・地域における通いの場のサポートを行う支援者の育成</li> <li>・認知症カフェ（つながるカフェ）等の支援</li> </ul>	B	ミニデイサービス事業、願寿教室、いきいき百歳体操は、在宅福祉サービスではなく、高齢者の社会参加や生きがいがづくりなど、自ら介護予防に取り組めるよう意識醸成や、介護予防に取り組む地域づくりを目的としている。また、活動内容に男性の参加を促すような活動を取り入れていない。そのため、当該施策である「家族介護者の負担の軽減」への効果が期待できないと考えるため、「健康支援の推進」へ現在の事業内容を移行されて頂きたい。	介護長寿課
50	家族介護者教室等の充実（再掲）	在宅介護を行っている家族に対し、介護における知識を深めるための教室を5回、介護者間の交流会を5回開催した。また周知・啓発として市民のひろばや高齢者いきいき便利帳への掲載のほか、介護保険被保険者証送付の際に本事業の案内文書を同封している。	B	今後高齢化が進む中、在宅介護を行っている家族にとって本事業は増々重要となると思われるが、新規申請者が少なく、対象者の掘り起こしが課題となっている。今後も事業の啓発と対象者の掘り起こしを継続していく。	介護長寿課

評価の区分： A. 予想以上に成果があった      B. 計画通りに進んでいる      C. 遅れている      D. 取り組むことができなかった  
E. 該当する事業がない      F. 新たに取り組んだ      G. 評価できない

基本目標 4：男女共同参画に向けた家庭・地域・職場環境づくり

(2) 地域活動における男女共同参画の推進【計画書 p45】

<施策の方針>

- ・社会制度・慣行の見直しに関する講演会等を開催し、市民の意識啓発を図ります。
- ・多様な考え方が地域の活性化に活かされるよう、自治会活動等への市民の参画を促進するとともに、団体間ネットワークづくりや、防災等の地域課題への対応強化を図ります。

施策 1) 社会制度・慣行の見直しに向けた意識啓発

番号	具体施策・事業	具体的に取り組んだ内容	評価※	課題・展望	担当課
51	社会制度・慣行の見直しに向けた意識啓発	男女共同参画推進月間標語・写真の募集を行った。 また、市民向けに多様な性について講演会を開催した。	B	標語・写真募集を行うことにより、社会制度・慣行の見直しに向けた意識啓発を行った。また、少しずつでも意識を変えていけるよう、講演会の開催や周知を行っていき、地道に進める必要がある。	地域力推進課

評価の区分： A. 予想以上に成果があった      B. 計画通りに進んでいる      C. 遅れている      D. 取り組むことができなかった  
E. 該当する事業がない      F. 新たに取り組んだ      G. 評価できない

基本目標 4：男女共同参画に向けた家庭・地域・職場環境づくり

(2) 地域活動における男女共同参画の推進【計画書 p46】

施策 2) 地域活動等への参加促進

番号	具体施策・事業	具体的に取り組んだ内容	評価※	課題・展望	担当課
52	自治会活動等への参加促進・活性化への支援	各自治会（「区」）の活動について広報誌「市民のひろば」へ記事を掲載（年2回）。自治会の特色ある取組みを紹介することで、市民への理解を深めるように取り組んだ。	B	市外からの転入者等に限らず、市内在住者でも自分の住んでいる地域の自治会（「区」）がどのような活動をしているか分からないなどの課題があると思われる。自治会についてのチラシを市民課や中央公民館に設置し周知を図り、自治会加入促進に向けた活動を行っていききたい。	地域力推進課
		青少年育成協議会、交通安全協会や区長会などの年間活動計画の支援を行った。	B	引き続き、地域支援につながるよう協力したい。	屋我地支所
		・老人クラブグラウンドゴルフ大会 ・老人婦人運動会・北老連女性リーダー研修、市老連単位クラブリーダー研修参加・北部地区老人意見発表会参加・七色にじまつり・屋部支所管内地域振興会環境整備・青少年育成協議会・スポーツインテグリティ研修・放課後コンサート・屋部地区センター文庫開設。	B	支所機能を含む屋部地区センター供用開始と、その後のコロナ5類移行に伴い、地域活動の拠点としての役割が徐々に浸透され、左記の取り組み内容や、そのほかの地域活動の場として利活用が拡大している。前年度より利用状況向上しているが、今回の評価自体は_B_としつつ、本年度は更に、次年度は利活用のあり方を工夫しつつ取り組みを拡充して_利用しやすい地域の拠点づくり_を進めていく。	屋部支所
		・羽地支部区長会への支援 ・青少年育成協議会羽地支部への支援 ・老人女性会羽地支部への支援 ・交通安全協会羽地支部への支援 ・各自治体が発行している区便りを羽地支所にて取りまとめをし、引き続き情報発信に努めた。	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどの団体活動が中止となった事により自治会や各団体組織の低迷が懸念されていたが、感染状況の緩和と社会情勢の変化とともに行事等が再開され、羽地支所としても以前どおりの支援を行った。今後も継続的に支援して行きたい。	羽地支所
		・各種支援団体（老人会・女性会・体育協会・青少協・育英会）の年間活動計画の支援 ・区長会の活動支援（フラワーフェスティバル活動支援）	B	・各種団体活動について、前半はコロナの影響が残っていたため、中止となるイベントもあったが、後半は感染症対策を講じながら、活動計画どおり実施することができた。特に久志駅伝・20km ロードレース大会は、4年ぶりに開催することができた。準備段階から各方面との協力体制を確保しながらの開催であり、地域と密に連携をとりあうことで、信頼関係の構築が十分に図られた。また、老人会のグラウンドゴルフ	久志支所

評価の区分： A. 予想以上に成果があった B. 計画通りに進んでいる C. 遅れている D. 取り組むことができなかった  
E. 該当する事業がない F. 新たに取り組んだ G. 評価できない

基本目標 4 : 男女共同参画に向けた家庭・地域・職場環境づくり

				<p>フ大会は、例年よりも開催数を増やすことができ、地域住民同士の親睦を深めることができた。</p> <p>・フラワーフェスティバル開催中に各区で野菜即売会等を実施することで、区の活動の活性化につながった。自治会活動の中心となる各区の区長で組織される区長会の活動を支援することで、各区の活動の活性化を図ることができた。引き続き活動を支援していきたい。</p>	
		単位老人クラブの活動に対する補助金の交付	B	<p>各地域で活動している老人クラブに補助金を交付し、高齢者の自主的な団体活動、また、それらを通して個人間の繋がりや、相互扶助の精神、在宅高齢者の社会参加を図る。</p>	介護長寿課
53	男女共同参画の視点を踏まえた防災対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災備蓄品の整備</li> <li>・避難所開設訓練の実施</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災の部局に女性職員が不在であることから、男性視点の防災対策に傾く傾向にある。備蓄品や防災に関連する件を女性職員向けにアンケートを実施するなど意見を聴取する必要がある。</li> <li>・避難所開設訓練において女性の参加が多い状況にあった。訓練等を引き続き開催し市民の方の参加促進を図る。</li> </ul>	総務課

評価の区分：	A. 予想以上に成果があった	B. 計画通りに進んでいる	C. 遅れている	D. 取り組むことができなかった
	E. 該当する事業がない	F. 新たに取り組んだ	G. 評価できない	

基本目標 4：男女共同参画に向けた家庭・地域・職場環境づくり

(3) 職場・雇用環境における男女共同参画の推進【計画書 p48】

<施策の方針>

- ・男女の均等な雇用機会等を確保するため、雇用に関する法律の普及を図るとともに、農家において女性の労働が適正に評価されるよう、家族経営協定の普及を図ります。
- ・企業等に対して育児・介護休業法の普及を図っていくとともに、柔軟な働き方の普及・啓発を図るなど、職場においても育児・介護等を支える環境整備を促進していきます。
- ・年齢、性別に関係なく就労支援に繋がる情報提供を図る中で、女性の再就職支援を行います。
- ・職業能力開発に向けた各種支援策の実施及び周知を図るとともに、ハローワークと連携した就労相談の実施を図るなど、ひとり親家庭の自立を促進します。

施策 1) 男女の均等な雇用機会等の確保

番号	具体施策・事業	具体的に取り組んだ内容	評価※	課題・展望	担当課
54	男女雇用機会均等法などの普及・啓発	各種セミナー等の周知	B	「多様な働き方の促進と働きやすい環境づくり」という点で、各種セミナーや相談窓口の設置等の周知を行った。	商工・企業誘致課
55	家族経営協定の普及	家族経営協定の相談対応及び策定支援を実施した。  令和5年度実績：家族経営協定の締結（1件）	B	家族経営協定の策定・締結は、家族経営体が農業経営について取り決めを行う任意の取組みとなっている。家族経営協定の策定は法定事項でなく、締結した内容も労働基準法等の適用を受けないため、農業者が時間・労力を費やし家族経営協定を策定することにメリットを感じていないのが実態としてあり、普及が進まない現状にある。 家族経営協定の普及は、家族経営において相互に対等な立場での経営体制の構築を図り、農業経営をより充実、成長させることを趣旨としているため、今後も取組みを継続する。	農業政策課

評価の区分：	A. 予想以上に成果があった	B. 計画通りに進んでいる	C. 遅れている	D. 取り組むことができなかった
	E. 該当する事業がない	F. 新たに取り組んだ	G. 評価できない	

基本目標 4：男女共同参画に向けた家庭・地域・職場環境づくり

(3) 職場・雇用環境における男女共同参画の推進【計画書 p49】

施策 2) 育児・介護等を支える職場環境の整備

番号	具体施策・事業	具体的に取り組んだ内容	評価※	課題・展望	担当課
56	育児・介護休業法などの普及・啓発	各種セミナー等の周知	B	県が主催する「育児・介護休業法改正で変わる制度と働き方」等のセミナー開催や無料労働相談窓口等、本庁就労コーナーへリーフレットを設置した。引き続き、国や県が行う活動について、ホームページ等を活用し周知を行う。	商工・企業誘致課
57	柔軟な働き方の普及・啓発	各種セミナー等の周知	B	上記と関連 就職相談窓口や働き方改革セミナー等の国・県が行う活動について、ホームページ等で周知を行った。引き続き同様の取組を行う。	商工・企業誘致課
58	「名護市中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づく振興ビジョンの取組み実施	同条例に基づく、振興ビジョンの取組を実施	B	振興ビジョンは、市内の中小企業・小規模企業がライフスタイルや価値観の多様化、働き手・働き方の多様化などの時代に対応していくことを前提に策定されているものである。 振興ビジョンの取組としては、人材の確保・育成や新規創業者に対する支援のための助成等を実施している。引き続き、市内の中小企業・小規模企業に対する支援を実施する。	商工・企業誘致課
59	企業における次世代法及び女性活躍推進法に係る事業主行動計画の策定促進		D	次世代法及び女性活躍推進法に係る事業主行動計画の策定促進は実施できていない。今後、関係機関が行う活動等について、周知依頼があった場合は市内事業者への周知を行う。	商工・企業誘致課

評価の区分： A. 予想以上に成果があった      B. 計画通りに進んでいる      C. 遅れている      D. 取り組むことができなかった  
E. 該当する事業がない      F. 新たに取り組んだ      G. 評価できない

基本目標 4 : 男女共同参画に向けた家庭・地域・職場環境づくり

(3) 職場・雇用環境における男女共同参画の推進【計画書 p51】

施策 3) 女性の再就職支援に向けた情報提供

番号	具体施策・事業	具体的に取り組んだ内容	評価※	課題・展望	担当課
60	商工会等の行う各種講座に関する情報提供	各種セミナー等の周知	B	商工会がセミナー等について、本庁の雇用・就労コーナー等を活用し周知を行った。引き続き、商工会等の関係機関と連携しながら、雇用に関する支援を行う。	商工・企業誘致課
61	地域若者就労支援事業の周知	各種講座や職業訓練の周知	B	県等が実施している、資格取得講座や職業訓練について、本庁の雇用・就労コーナーへ募集案内を設置するなど、周知を行った。	商工・企業誘致課
62	ハローワークとの連携強化	・求人情報の提供 ・雇用対策協定のに基づき、名護市雇用対策協定運営協議会を開催。	B	・本庁の雇用・就労コーナーへ求人情報を設置した。 ・令和3年2月に名護市と沖縄労働局が締結した、雇用対策協定に基づき運営協議会を開催した。その中で、企業誘致活動に関する取組やマッチング、保育士等の就労支援と雇用促進等について、取組実績や今後連携して取り組む雇用施策について協議を行った。引き続き、ハローワークや担当部署と連携して、就労・雇用に関する支援を実施する。	商工・企業誘致課

評価の区分： A. 予想以上に成果があった      B. 計画通りに進んでいる      C. 遅れている      D. 取り組むことができなかった  
E. 該当する事業がない      F. 新たに取り組んだ      G. 評価できない

基本目標 4：男女共同参画に向けた家庭・地域・職場環境づくり

(3) 職場・雇用環境における男女共同参画の推進【計画書 p52】

施策 4) ひとり親家庭の自立促進

番号	具体施策・事業	具体的に取り組んだ内容	評価※	課題・展望	担当課
63	各種就労支援制度の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等職業訓練促進給付金事業</li> <li>・自立支援教育訓練給付事業</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国家資格等を取得することで、必要とされている就労へと繋がるのが目的である。今後もひとり親の自立に向けて周知を進めていきたい。</li> </ul>	子育て支援課
64	ひとり親家庭を対象とした就労相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労に関する相談があった場合は、くらしと仕事の相談センター「さぼんちゅ」との連携</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童扶養手当現況届時を利用して、必要な情報提供を行うなど、ひとり親家庭の自立を促す。</li> </ul>	子育て支援課

基本目標 5：女性の能力発揮促進と人材活用

(1) 政策・意思決定の場やその過程への男女共同参画の推進【計画書 p54】

<施策の方針>

- ・市政への女性の参画を促進していくため、各種審議会等委員への女性の積極的な登用を促進していくとともに、女性人材を発掘し、女性の活躍促進を図ります。
- ・女性職員の管理職への登用を促進していくとともに、男女比に偏りのない配置を推進し、女性職員の職域拡大を図ります。
- ・企業や自治会等の地域団体に対し、女性の視点を取り入れることの大切さの啓発を行うなど、役職への女性の登用促進を働きかけます。

施策 1) 市制への女性の参画の促進

番号	具体施策・事業	この間に具体的に取り組んだ内容	評価※	事業の課題や成果・今後の展望	担当課 記載者名
65	各種審議会等委員への女性の登用促進	女性の登用状況の確認を通じた登用の促進	C	毎年、審議員・委員の女性の登用状況調査を行い促しているが、ゼロ又は極めて少数の審議会等がある。 各種委員の女性の目標登用率を計画にて設定しており、達成できない場合はその理由の回答を求めている。引き続き、調査を行い、促進を図る。	地域力推進課
66	女性人材の情報収集と発掘	女性ネットワーク協議会の名簿等の活用	C	女性人材の情報収集及び女性人材リストの作成等について、関係課と協力し、情報収集に努めることを目指す。	地域力推進課
67	政治分野における男女共同参画推進への取り組み	11月：女性ネットと共催で、男女共同参画フォーラム「女性の政治参画～ジェンダーと政治～」を開催（市民向け）。	B	フォーラムの参加者アンケートで「もっと話を聞きたかった」「時間が足りないように感じた」という意見が多かった。 女性ネットに市議会議員が複数名所属しているため、来年度も女性ネットと連携し、政治分野についての勉強会・講演会を開催したい。	地域力推進課

評価の区分： A. 予想以上に成果があった      B. 計画通りに進んでいる      C. 遅れている      D. 取り組むことができなかった  
E. 該当する事業がない      F. 新たに取り組んだ      G. 評価できない

基本目標 5 : 女性の能力発揮促進と人材活用

(1) 政策・意思決定の場やその過程への男女共同参画の推進【計画書 p55】

施策 2) 庁内における女性職員の職域拡大と管理職への登用促進

番号	具体施策・事業	具体的に取り組んだ内容	評価※	課題・展望	担当課
68	女性職員の管理職への登用の促進・支援	<p>管理職への登用率は年々増加傾向にあったが令和 5 年度においては女性管理職の退職等により減少となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H30 : 15.1%</li> <li>・ R1 : 15.3%</li> <li>・ R2 : 16.9%</li> <li>・ R3 : 18.1%</li> <li>・ R4 : 21.5%</li> <li>・ R5 : 18.4%</li> </ul>	C	女性職員のみならず、管理職への登用に抵抗がある職員が一定数存在している。管理職としての役割や、人材育成等の研修の充実に加え、女性管理職と係長級以下の職員同士で気軽に話し合える場を設けるなど、女性管理職の登用を促進するための取り組みを進めていきたい。	人事行政課
69	女性職員の職域拡大	性別に関係なく、能力や適正に応じた人事配置を行っている。	B	性別に関係なく、職員の体力面や安全面へ配慮することに加え、プライベート等の諸事情等を考慮の上、能力が十分に発揮できるよう引き続き適正な人事配置に努めたい。	人事行政課

評価の区分：      A. 予想以上に成果があった      B. 計画通りに進んでいる      C. 遅れている      D. 取り組むことができなかった  
                          E. 該当する事業がない              F. 新たに取り組んだ              G. 評価できない

基本目標 5 : 女性の能力発揮促進と人材活用

(1) 政策・意思決定の場やその過程への男女共同参画の推進【計画書 p56】

施策 3) 企業・団体等に向けた女性登用の啓発実施

番号	具体施策・事業	具体的に取組んだ内容	評価※	課題・展望	担当課
70	企業におけるポジティブ・アクションの取組みの促進	取り組むことができなかった。	D	取り組むことができなかった。 ポジティブ・アクションとして女性を積極的に登用し職域拡大や管理職登用を行っている企業の事例を収集し、市ホームページや広報誌などで紹介するようにしたい。	地域力推進課
			D	ポジティブ・アクションを実施している企業の事例収集から実施の検討を行っていきたい。	(商工・企業誘致課)
71	自治会等役員への女性参画促進	各区の役員の女性割合を調査した	C	区長の女性割合は、55区中4名で7.2% 令和5年度に各区の役員の女性割合を調査したが、全体で17.8%であったため、引き続き女性の参画促進を図りたい。	地域力推進課

評価の区分： A. 予想以上に成果があった      B. 計画通りに進んでいる      C. 遅れている      D. 取り組むことができなかった  
E. 該当する事業がない      F. 新たに取り組んだ      G. 評価できない

基本目標 5 : 女性の能力発揮促進と人材活用

(2) 女性の能力発揮促進に向けた支援の充実【計画書 p58】

<施策の方針>

- ・様々な分野で活躍する女性リーダーを育成するため、各種研修会等への派遣を行うとともに、男女共同参画社会の実現に向け、先駆的・実践的な取組みを行っている各種女性団体（各種団体女性代表ネットワーク協議会・更生保護女性会・母子寡婦福祉会・婦人会・女性防火クラブ）に対する支援を行います。
- ・起業しようとする女性等を支援するため、名護市産業支援センター等を活用し、ハード・ソフトの両面から支援を行います。
- ・女性が自らの意思によってあらゆる分野で活動することができ、且つ責任も担える力を養っていくことの重要性を伝えていくため、女性の能力発揮促進（エンパワーメント）に向けた学習機会の充実を図ります。

施策 1) 女性リーダーの育成

番号	具体施策・事業	具体的に取り組んだ内容	評価※	課題・展望	担当課
72	日本女性会議への参加支援	女性ネットワーク協議会に補助金を交付しており、そこから参加費補助をしている。 令和5年度日本女性会議開催なし。	G	次回の日本女性会議は令和7年度開催となる。	地域力推進課
73	女性の翼への派遣実施（再掲）	2023年度は応募なし。	D	参加費用が高額のため、個人では参加が難しい。また、応募資格には年齢制限もあり、対象者が限られる。 毎年送付される女性の翼参加者の報告書にて情報を得ている。	地域力推進課
74	各種女性団体に対する活動支援の実施	名護市更生保護女性会に対し補助金交付を行い、情報交換等連携し、活動支援を行った。	B	引き続き補助金交付を継続し、情報交換や連携の充実を図り、活動支援を引き続き行っていく。	総務課
		・名護市母子寡婦福祉会への運営補助金交付	B	・ひとり親家庭の支援事業について、周知と活用促進連携を進め、今後も継続する。	子育て支援課
		女性ネットワーク協議会への補助金交付	B	女性ネットワーク協議会への補助金を継続し、イベントの開催、情報交換等連携を引き続き行う。	地域力推進課
		・秋季・春季全国火災予防運動期間中において高齢者住宅の住宅防火診断、住宅用火災警報器の設置及び設置率の調査を行い、火災予防啓蒙活動を行った ・名護さくら祭り仮想行列に参加し、火災予防啓蒙活動を行った ・女性防火クラブ員を対象に防火防災研修を行った。 ・消防出初式において災害炊出し訓練を行った	B	・女性防火クラブ員が、家庭及び地域の火災発生の防止や防火思想の普及と高揚を図るため、それに必要な知識、技術習得の支援を行う。 ・新規会員を優先して沖縄県消防学校で行われる研修へ派遣し、消防に関する知識、技術の習得させる。 ・女性防火クラブ員の新規加入を促進するための周知が必要である。	消防予防課

評価の区分：	A. 予想以上に成果があった	B. 計画通りに進んでいる	C. 遅れている	D. 取り組むことができなかった
	E. 該当する事業がない	F. 新たに取り組んだ	G. 評価できない	

基本目標 5 : 女性の能力発揮促進と人材活用

(2) 女性の能力発揮促進に向けた支援の充実【計画書 p59】

施策 2) 女性企業家への支援

番号	具体施策・事業	具体的に取り組んだ内容	評価※	課題・展望	担当課
75	起業についてのアドバイスの充実	各種アドバイス、創業支援計画の策定支援を実施。	B	インキュベーションマネージャーを活用し、創業・起業家への相談窓口や創業支援事業計画実施に係る支援など、成長段階に応じた支援を実施した。引き続き、商工会等と連携し支援を実施する。	商工・企業誘致課
76	インキュベーション入居施設（起業家オフィス）の周知	インキュベートルームの周知及び活用促進	B	産業支援センター等のインキュベーション施設の入居につなげるため、ホームページ等を活用した周知や、インキュベーションマネージャーを活用し、入居に係る支援を実施した。 産業支援センターについては、現在空き室なし（26 社入居）となっている。	商工・企業誘致課
77	起業支援に資するセミナー等の受講促進	各種企業関連セミナー等の周知	B	県や商工会等が行う各種セミナーや相談窓口について、ホームページ等を活用し周知を行った。引き続き、関係機関と連携しながら周知を実施する。	商工・企業誘致課
78	6次産業化による地域ブランドの創出支援	6次産業化支援拠点施設の加工研究施設においては、6次産業化のための企画、開発に取り組める支援環境を提供している。 また、イベント等の開催により名産農産物のPRなどを行ってきた。	C	6次産業化商品の開発環境は整っているが周知不足等もあり、前年に比べ利用者が減っている。令和6年度から旅行関連と企画関連企業の共同事業体が指定管理者となり施設内に直営店も行うこととなった。指定管理者と関係課と連携して、加工研究施設の利活用・商品化へ芽出しに取り組んでいきたい。	園芸畜産課
		商品開発及び既存商品のブラッシュアップの支援を行い、令和5年度は市内の3事業者に対し支援を実施した。	B	当課では、市内の地域資源を活用した商品開発や既存商品のブラッシュアップ、販路拡大の支援を実施しているが、6次産業化による地域ブランドの創出支援については、関係部署とも連携しながら実施していきたい。	(商工・企業誘致課)
		取り組むことができなかった。	D	情報提供があれば、男女共同参画情報誌等を活用しアピールに努める。	(地域力推進課)

評価の区分： A. 予想以上に成果があった      B. 計画通りに進んでいる      C. 遅れている      D. 取り組むことができなかった  
E. 該当する事業がない      F. 新たに取り組んだ      G. 評価できない

基本目標 5 : 女性の能力発揮促進と人材活用

(2) 女性の能力発揮促進に向けた支援の充実【計画書 p 60】

施策 3) 女性の能力開発講座等への参加促進

番号	具体施策・事業	具体的に取り組んだ内容	評価※	課題・展望	担当課
79	女性の能力発揮促進に向けた学習機会の充実	令和5年度は当該内容の講演等は開催していない。	D	講演会等を開催し、学習機会を提供していきたい。 また、他機関の講座の情報収集も行い、活用していきたい。	地域力推進課

評価の区分： A. 予想以上に成果があった      B. 計画通りに進んでいる      C. 遅れている      D. 取り組むことができなかった  
E. 該当する事業がない      F. 新たに取り組んだ      G. 評価できない